



平成30年8月13日

各位

会社名 株式会社 和心  
代表者名 代表取締役 森 智宏  
(コード番号：9271 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 管理部長 宮原 優  
(TEL. 03-5785-0556)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年8月13日開催の取締役会において、平成30年9月14日に開催予定の臨時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について上程することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社は、新規事業として検討しております食料品、飲料品の販売及び飲食店の経営に先立ち、現行定款第2条にその項目を追加するものであります。

また、当社は、取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条の取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

合わせて、第2条の号数の繰り下げ等の所要の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)  (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 日本の伝統文化に関する啓蒙、教育、研修、紹介及びその企画 (2) 各種講演会・シンポジウム・セミナー及びイベントの企画、制作、開催及び実施運営 (3) 装飾品(指輪・ネックレス・腕輪・かんざし・ヘアピン等)の企画、製造、販売、輸出入及び貸与 (4) 衣料用繊維製品の企画、製造、販売、輸出入及び貸与 (5) 日用家庭用品及び日用品雑貨の販売及び輸出入 (6) 什器備品、文房具の企画、製造、販売及び輸出入 (新 設) (新 設)	第1条 (現行どおり)  (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 日本の伝統文化に関する啓蒙、教育、研修、紹介及びその企画 (2) 各種講演会・シンポジウム・セミナー及びイベントの企画、制作、開催及び実施運営 (3) 装飾品(指輪・ネックレス・腕輪・かんざし・ヘアピン等)の企画、製造、販売、輸出入及び貸与 (4) 衣料用繊維製品の企画、製造、販売、輸出入及び貸与 (5) 日用家庭用品及び日用品雑貨の販売及び輸出入 (6) 什器備品、文房具の企画、製造、販売及び輸出入 (7) <u>食料品、飲料品の企画、製造、販売及び輸出入</u> (8) <u>飲食店の経営</u>

<p>(7) 古物の売買、輸出入及びその受託販売  (8) ネイル・メイクアップサロン、ヘア・メイクアップサロン等の経営 自転車、通信機器等の貸与  (新 設)  (9) インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、運用、保守、販売及び賃貸  (10) インターネットを利用した通信販売業  (11) 著作権・出版権・翻訳権・商品化権等の知的所有権の実施、使用、利用許諾、維持管理、販売及び貸与  (12) 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第19条 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)  第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。  2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第21条～第40条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(9) 古物の売買、輸出入及びその受託販売  (10) ネイル・メイクアップサロン、ヘア・メイクアップサロン等の経営  (11) 自転車、通信機器等の貸与  (12) インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、運用、保守、販売及び賃貸  (13) インターネットを利用した通信販売業  (14) 著作権・出版権・翻訳権・商品化権等の知的所有権の実施、使用、利用許諾、維持管理、販売及び貸与  (15) 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)  第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。  2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第21条～第40条 (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u>  <u>第41条 第20条の規定に関わらず、平成29年12月13日開催の臨時株主総会で選任された取締役の任期は、平成31年開催の第16回定時株主総会終結の時までとする。</u>  <u>2. 当該附則は、当該期日経過もって消滅する。</u></p>
---	---

### 3. 定款変更の日程

取締役会決議	平成30年8月13日
定款変更承認臨時株主総会	平成30年9月14日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成30年9月14日 (予定)

以上